

1. 件 名：九州電力株式会社川内原子力発電所の原子力防災資機材に関する確認について

2. 日 時：令和4年8月23日（火）10：30～11：40

3. 場 所：九州電力株式会社川内原子力発電所

4. 出席者

原子力規制庁川内原子力規制事務所：宮本原子力防災専門官

中野上席放射線防災専門官

九州電力株式会社川内原子力発電所：総務課 副長、担当

安全管理課 担当

安全品質保証統括室 担当

5. 要 旨

九州電力株式会社から、原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第11条第2項に規定されている原子力防災資機材のうち、ワゴン車、ヨウ化カリウム丸、担架、除染キット、1/2号機格納容器内高レンジエリアモニタ及び使用済燃料ピットエリアモニタについて説明を受けた。

原子力規制庁からは、当該装備、物品の維持、管理状況を現場及び記録で確認し、正常な動作、確実に使用可能な状態であることを確認した。

6. その他

配布資料なし。